

令和8(2026)年度那須烏山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全耕作面積に占める主食用米の割合は約5割で、転換作物としては主に麦、飼料作物、そばの作付けに占める割合が高く、土地利用型作物への取り組みが進んでいるとともに畜産も盛んな地域である。

令和7年産主食用米に関しては価格が上昇したものの、中長期的には主食用米の需要は減少することが見込まれる。また、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農農家の増加、水田活用率の低下や耕作放棄地の拡大も深刻な問題である。

主食用米から園芸作物など他の作物への作付け転換を促すとともに、担い手への農地集積・集約化を図るうえで、新たな担い手の発掘や集落営農組織等の育成・確保が課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良や土壌酸度の不適正により、反収の低下を招くなど是正が必要となっており、飼料作物についても自給率向上を目指した生産の振興、耕畜連携体制の強化等の取り組みをこれまで以上に進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業の収益性向上に向けて、主食用米からの作付転換を促進するため、適地適作を基本とし、地域における高収益作物の導入、定着化を強化する。特に水田を活用した露地栽培における園芸作物の産地化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市水田農業の生産性向上を図るため、地域計画等の地域主体の話し合いにより、農地の集積・集約化を図りながら、地域の実情や課題を踏まえ地域において連担性のある畑地化の形成により、露地野菜や大豆・麦などの持続可能な高収益作物の導入・生産拡大、ブロックローテーション体系の構築を推進し、畑作物の本作化を図っていく。

また、水稻作付を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の利用状況を把握し、地域の実情に合わせ、排水性や作業効率の改善が期待できる畑地化を推進することにより、高収益作物や麦・大豆等の本作化の取組を支援し、定着・生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

水田については、農地中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を進めながら、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

多様なニーズに的確に対応できるよう、安心安全でおいしい米づくり等を推進するため健康な土づくりや適正な肥培管理による高品質・良食味米の生産と併せて、需要動向に応じた品種（とちぎの星など）への作付転換を図る等、売れる米作りの徹底により、主産地としての地位確保を図る。

(2) 備蓄米

J Aや集荷団体と連携を図り、地域への割り当て数量に応じた生産を推進する。

(3) 非主食用米

低コスト栽培による非主食用米への作付け転換を推進するとともに、麦や飼料作物等との二毛作による水田の効率的な活用を図る。

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、非主食用米への推進は重要であることから、安定した生産ができるよう、栽培技術の確立や耕種農家と畜産農家とのマッチング、JA等への供給等、流通体制の整備を図っていくとともに、生産者の収益増加を目的に、多収品種の導入や複数年契約を推進し作付面積の拡大を図り、更なる生産性の向上を図る。

イ 米粉用米

小麦粉の代替品として需要が高まっているため、集荷団体と連携し、生産に向けた取り組みの推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

JAや集荷団体と連携を図り、新たな販路開拓の取組を推進する。

エ WCS 用稲

飼料自給率向上として有効であるため、耕種農家と畜産農家との連携を更に強化し、生産拡大や品質の向上を図っていく。

オ 加工用米

実需者との連携を強化し、生産の拡大を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、省力化、機械化体系を構築し、飼料作物については、耕畜連携の強化により高品質・高生産の取組による作付けを進めるとともに、農地の高度利用化、収益増加を目的に二期作、二毛作の強化を図る。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するため、排水対策の徹底により、安定的で生産性の高い高品質な生産を目指し、生産者と実需者の連携による「八溝そば」のブランド力の更なる向上と安定供給を目的に、秋そば、夏そばの二期作の強化を図る。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により地力の回復を図り、有機栽培や高収益作物等の生産拡大を図る。

○対象作物： えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบANIA、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

(7) 高収益作物

水利に富んだ水田を活用し、特に露地野菜等の土地利用型園芸の生産を推進する。高

齡化により生産者が減少しているため、新規就農者の開拓や意欲ある後継者、生産者の確保・育成により、安定した生産体制の強化及び栽培面積の拡大を図る。

(8) 畑地化の促進

現在の作付状況等を踏まえ、地域においてまとまりのある畑地化の形成により、継続的な露地野菜等の作付を推進し、畑作物の本作化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度(令和7年度) の作付面積等		当年度(令和8年度) の作付面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,243		1,288		1,288	
備蓄米			17		17	
飼料用米	64		65		65	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	48		49		49	
加工用米	32		13		13	
麦	86	2	93		93	
大豆	21	14	13	9	13	9
飼料作物	170	59	190	69	190	69
・子実用とうもろこし						
そば	90	61	90	55	90	55
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	10	1	10	1	10	1
・野菜	10	1	10	1	10	1
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	6		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	水田における麦・大豆（基幹作）	麦・大豆の生産性向上助成	麦の生産性向上技術（排水対策）の取組面積（ha）	（令和7年度） 86 ha	（令和8年度） 90 ha
			麦の2等級以上の割合（%）	（令和7年度） 93 %	（令和8年度） 95 %
			大豆の生産性向上技術（排水対策）の取組面積（ha）	（令和7年度） 5 ha	（令和8年度） 6 ha
			大豆の2等級以上の割合（%）	（令和7年度） 57 %	（令和8年度） 65 %
2	水田におけるそば（基幹作）	そばの生産性向上助成	そばの生産性向上技術（排水対策）の取組面積（ha）	（令和7年度） 25 ha	（令和8年度） 34 ha
			そばの2等級以上の割合（%）	（令和7年度） 100 %	（令和8年度） 100 %
3	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作）	飼料作物の生産性向上助成	飼料作物の取組面積（ha）	（令和7年度） 169 ha	（令和8年度） 150 ha
4	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上助成	飼料用米の作付面積（ha）	（令和7年度） 64 ha	（令和8年度） 75 ha
5	なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、かぼちゃ（基幹作）	野菜の生産振興助成	露地野菜の作付面積（ha）	（令和7年度） 10 ha	（令和8年度） 10 ha
6	飼料用米、わら専用稲（基幹作）	耕畜連携助成（わら利用）	対象作物の作付面積（ha）	（令和7年度） 10 ha	（令和8年度） 15 ha
7	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作）	耕畜連携助成（資源循環）	対象作物の作付面積（ha）	（令和7年度） 64 ha	（令和8年度） 70 ha
8	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、米粉用米、加工用米、そば（二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	対象作物の作付面積（ha）	（令和7年度） 137 ha	（令和8年度） 141 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 那須烏山市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆の生産性向上助成	1	4,000	水田における麦、大豆(基幹作)	生産性の高い優良品種の作付を行っていること
2	そばの生産性向上助成	1	2,000	水田におけるそば(基幹作)	排水対策への取り組みを行っていること
3	飼料作物の生産性向上助成	1	4,500	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作) 青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、 テオシント、スーダングラス、青刈り麦 (らい麦又はえん麦を含む。またサイ レージ化したものを含む。)青刈り大 豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用 稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこび え、オーチャードグラス、チモシー、イタ リアンライグラス、ベレニアルライグラ ス、ハイブリットライグラス、スミーズブ ロムグラス、トールフェスク、メドーフェ スク、フェストロリウム、ケンタッキーブ ルーグラス、リードカナリーグラス、パヒ アグラス、ギニアグラス、カラードギニア グラス、アルファルファ、オオクサキビ、 アカクローバ、シロクローバ、アルサイ ククローバ、ガレガ、ローズグラス、バラ グラス、パンゴラグラス、ネビアグラス、 セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、 飼料用しば	圃場条件の改善、通常の肥培管理等が行われていること
4	飼料用米の生産性向上助成	1	6,000	飼料用米(基幹作)	多収品種の使用、直播栽培、団地化(1ha以上)、・フ レコン・バラ出荷のいずれかに取り組むこと
5	野菜の生産振興助成	1	4,000	なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さとい も、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさ い、だいこん、スイートコーン、うど(株養 成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコ リー、にんじん、かんしょ、かぼちゃ(基 幹作)	露地栽培
6	耕畜連携助成(わら利用)	3	6,000	飼料用米、わら専用稲(基幹作)	3年間以上締結期間とする利用供給協定書を締結し ていること
7	耕畜連携助成(資源循環)	3	6,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作) 青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、 テオシント、スーダングラス、青刈り麦 (らい麦又はえん麦を含む。またサイ レージ化したものを含む。)青刈り大 豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用 稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこび え、オーチャードグラス、チモシー、イタ リアンライグラス、ベレニアルライグラ ス、ハイブリットライグラス、スミーズブ ロムグラス、トールフェスク、メドーフェ スク、フェストロリウム、ケンタッキーブ ルーグラス、リードカナリーグラス、パヒ アグラス、ギニアグラス、カラードギニア グラス、アルファルファ、オオクサキビ、 アカクローバ、シロクローバ、アルサイ ククローバ、ガレガ、ローズグラス、バラ グラス、パンゴラグラス、ネビアグラス、 セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、 飼料用しば	3年間以上締結期間とする利用供給協定書を締結し ていること
8	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	13,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料 用米、米粉用米、加工用米、そば(二毛 作・二期作)	助成対象水田において、対象作物を二毛作(二期 作)として作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。